

JIMRO「健康経営優良法人 2024(中小規模法人部門)」に認定

株式会社JIMROは、この度、経済産業省と日本健康会議が共同で選考する「健康経営優良法人 2024(中小規模法人部門)」に認定されました。2017年の認定制度開始から8年連続の認定となります。

健康経営優良法人認定制度とは、従業員の健康管理を経営的な視点で考え、優良な健康経営を実践している法人を顕彰する制度で、今年度は「健康経営優良法人 2024」として「大規模法人部門」で2,988法人、「中小規模法人部門」で16,733法人が認定されました。



JIMROは革新的な製品を創り出し、人々の健康に貢献することを第一義としており、これを実現するためには、社員一人ひとりが健康で生き生きと働くことができる環境を作ることが大切であると考え、経営者自らが「健康宣言」を行い、社員の健康増進を目的に様々な取り組みを行っています。

【参考】

株式会社JIMRO健康宣言 (<https://www.jimro.co.jp/company-helth.php>)

【主な取組み】

	活動項目	内容
健康管理の促進	がん検診の助成	定期健康診断において、「便潜血検査」(毎年)と「ピロリ菌検査を含む胃がんリスク層別化検査」(5年毎)を実施しています。
	特定保健指導	指導プログラムを多様化し、各自に合ったプログラムを選択できます。
	感染症予防	インフルエンザワクチンの接種に関わる時間を出勤扱いとし、費用は全額補助しています。
健康維持・増進	禁煙対策	施設内の全面禁煙を実施しています。
	社員食堂での取組	<ul style="list-style-type: none"> ・脂肪と糖の吸収を抑える特定保健用食品を食堂で販売しています。 ・食事のカロリー表示をしています。 ・白米の一部にマンナン(こんにやく由来成分)を混ぜたカロリーの少ない主食を選択できます。
	メンタルヘルス対策	相談窓口の設置、また社内のネットワークから容易にセルフケアが可能です。
働きやすい環境の整備	病気の治療と仕事の両立支援	<ul style="list-style-type: none"> ・年次有給休暇の他に失効した有給休暇を傷病治療に利用できます。 ・傷病治療休職から復職後に収入が減った場合の収入サポート制度があります。
	長時間労働の是正	時間外勤務・休日勤務は上司の事前承認制です。
	有給休暇奨励	夏季や年末年始等に有給休暇の取得奨励日を設定し、長期休暇取得が可能です。